

児童扶養手当・特別児童扶養手当という制度をご存知ですか？

児童扶養手当とは

父母の離婚、DVなどにより、父または母と生活を共にしていない児童を養育されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

特別児童扶養手当とは

身体や精神にしょうがいのある20歳未満の児童を養育されている父母等について、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

児童扶養手当・特別児童手当を受給するには所得制限や申請に必要な書類もありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

【参考1：児童扶養手当の月額】

- ・子ども1人の場合 全部支給：42,290円
一部支給：42,280円～9,980円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額 2人目：9,990円
3人目以降1人につき：5,990円

【参考2：特別児童扶養手当の月額】

- ・1級：51,450円
- ・2級：34,270円

問合せ 健康福祉課福祉・住民サービスグループ ☎4556

重要施策に係る町民参画手続の実施状況を公表します

（平成29年10月～12月末まで終了分）

安平町町民参画推進条例第6条に基づく重要施策に係る町民参画手続の実施状況についてお知らせします。開催結果の詳細については、担当課へお問い合わせください。

【審議会等】第5期安平町しょうがい福祉計画 第1期安平町しょうがい児福祉計画の策定

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 【当事者団体・関係機関ヒアリング】 平成29年12月中 以下3団体を対象に実施 ・社会福祉法人富門華会 富門華寮・第二富門華寮 ・安平町手をつなぐ育成会 ・胆振身体障害者福祉協会安平支部 |
| | 【審議会】 平成30年1月30日 ・安平町地域福祉総合検討推進会議しょうがい福祉部会 |
| 担当課 | 健康福祉課福祉・住民サービスグループ ☎4556 |

広告欄

NPO法人 ココ・カラ
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先
電話：0145-23-2109（みずほ館）
電話：090-6261-7994（前田）
メール：npo.cococala@gmail.com

ココ・カラ弁当のお知らせ

| | |
|----------|------------------------|
| 3月 2日（金） | ちらし寿司 和え物 |
| 3月 5日（月） | ユーリンチー たたきごぼう にんじんしりしり |
| 3月 9日（金） | オムレツ ポテトサラダ 煮物 |
| 3月12日（月） | 五目御飯 シュウマイ 大根サラダ |
| 3月16日（金） | 豆腐ハンバーグ マカロニサラダ 芋バター |
| 3月19日（月） | さんま生姜煮 煮物 ひじきサラダ |
| 3月23日（金） | とんかつ 春雨サラダ おはぎ |
| 3月26日（月） | チキン南蛮 肉じゃが 酔の物 |
| 3月30日（金） | タラチリソース ちくわ揚げ きんぴらごぼう |

広告欄

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が

無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター